

## 第78回 杜の都の環境をつくる審議会 議事録

日 時：平成29年11月8日（水）10時15分～12時10分

会 場：市役所本庁舎2階 第一委員会室

出席委員：中静会長、舟引副会長、板橋委員、内海委員、遠藤委員、小嶋委員、近藤委員、  
米倉委員、渡邊委員（計9名）

欠席委員：池邊委員、小貫委員、佐藤委員、清和委員（計4名）

事務局：建設局長、同佐野次長、百年の杜推進部長、百年の杜推進課長、公園課長、河川課長、  
百年の杜推進課企画調整係長、同緑化推進係長、同緑地保全係長、公園課主幹兼青葉  
山公園整備室長、同主幹兼海岸公園整備室長、同施設管理係長、同建設係長  
（計14名）

司 会：高橋課長：百年の杜推進課長

### 次 第

#### 1. 開会

○事務局（高橋課長）

－開会の挨拶－

○新任委員（遠藤委員）

－挨拶－

○新任委員（舟引副会長）

－挨拶－

○事務局（高橋課長）

－配布資料の確認－

#### 2. 会長・副会長の互選

○事務局（高橋課長）

－会長・副会長の互選－

・会長：中静委員、副会長：舟引委員

（全会一致で承認）

○中静会長

－挨拶－

○舟引副会長

－挨拶－

○中静会長

－議事録署名人の指定、傍聴ルールの説明－

・議事録署名人：中静会長、内海委員

（了承）

#### 3. 審議会について

・杜の都の環境をつくる条例および百年の杜づくりの取り組み状況について

○事務局（内堀技師：百年の杜推進課企画調整係）

－資料説明（資料1）－説明

#### 4. 議事

##### (1) 審議事項

###### ① 保存樹木の指定について

○事務局（熊谷係長：百年の杜推進課緑地保全係）

－資料説明(資料2)

○中静会長

- ・指定候補の樹木は、都市の真ん中に残るかなり面積の広い緑地だという印象を受けた。
- ・樹木医として調査にあたった小島委員から何かあるか。

○小島委員

- ・現地調査を行ったところ、指定候補の樹木は十分な面積があり、樹容もしっかりしているので推薦した。
- ・今回の指定について、2点ポイントがある。1点目は、仙台市職員が地域住民ひとりひとりに指定について説明し、納得してもらう行為が大変意義があった。杜の都の環境をつくる条例（昭和48年3月制定）にある緑の普及という点で職員の努力が非常にあったと思う。2点目は、説明会に参加したマンションの住人から指定についての同意を得られたことは非常に良かったと思う。
- ・マンションの最上階（5階）に住む高齢者が、普段外出できない時にベランダを見ると木があり、木を切って欲しくないという要望もあった。
- ・今回の指定は仙台市全体としての意義もあるが、住人から是非樹木を残したいという意見があったというのは非常にポイントになると思う。

○内海委員

- ・保存樹木の対象になると固定資産税と都市計画税の課税が免除されるとの事だが、減免か免除か。

○事務局（熊谷係長）

- ・保存樹木として指定された場合は課税免除となる。

○内海委員

- ・保存樹木の所有者から、樹木の維持管理にかなり負担がかかっていると聞いた。課税免除とのことで理解した。

○中静会長

- ・小島委員の発言にあったように、市の働きかけにより、周辺住民の緑に対する意識が高まると思うので、これからも実施してもらいたい。

○舟引副会長

- ・この案件は非常にすばらしく、いきさつも含めて理想的にうまく運んだと感じる。
- ・土地所有者に対し、固定資産税免除というお金の面での利益があるということは極めて重要である。次に問題となるのは、相続が発生した場合である。相続税は市の条例だけでは対応できないので、相続が発生する見込みがありそうな案件については、国の制度を活用して相続税の減免ができる仕組み等も含めて、次のステップとして検討してもらいたい。

○事務局（熊谷係長）

- ・今回の樹木の所有者は80代と高齢であるが、所有者のご子息より将来にわたる樹木の保存について同意していただいている。
- ・相続税については課題であるため、市としてできるものがあるか考えていきたい。

○中静会長

- ・よろしくお願ひしたい。

○遠藤委員

- ・本件は、すばらしい案件である。指定について、多くの方に伝わってほしい。
- ・都心地区の屋敷林のカルテを作成したとこのことだが、指定候補は何箇所あるのか。

○事務局（熊谷係長）

- ・平成 27 年度までに行った調査では、S 判定（市独自調査による評価区分のうち、重要指定対象屋敷林と判断されたもの）の候補樹林が 2 件である。そのうち 1 件は、平成 26 年度指定した子平町の屋敷林で、もう 1 件は、残念ながら所有者の同意が得られず指定できなかった。A 判定（市独自調査による評価区分のうち、指定候補屋敷林と判断されたもの）の候補樹林は 5 件あり、その中の 1 件が今回の案件である。残り 4 件については、再度現況の確認を行い所有者への働きかけについて検討していく。

○中静会長

- ・保存樹林の指定は承認ということでよろしいか。

（委員一同了承）

## ② 保存樹木の指定解除について

○事務局（熊谷係長）

－資料説明（資料 3）

○中静会長

- ・大変形の良い松であったが、残念ながら枯れてしまったので、指定を解除したいということである。
- ・松枯れ防止対策は市の負担で行っているのか。

○事務局（熊谷係長）

- ・仙台市で実施している。

○中静会長

- ・保存樹木に指定されると松枯れ防止対策の措置対象となるのか。

○事務局（熊谷係長）

- ・そのとおりである。

○小嶋委員

- ・本件の調査は担当しなかったが、昨日現場を確認したところ、松は資料の写真よりも茶色くなっていた。松は葉っぱが枯れると二度と芽は出ないので、基本的にはだめだと判断した。
- ・様々な原因が複合的に重なっていると思うが、急に枯れるのは松枯れの可能性が高い。葉が枯れる場合はマツモウリカイガラムシが原因となることもある。原因の特定ができないにせよ、複数の原因が考えられるのであれば、他の保存樹木に同様の問題が発生しないよう早めの予防策を立ててほしい。

○板橋委員

- ・5 年に 1 度保存樹木の一斉調査を実施しているとのことだが、その間は要望があれば調査に行く等の対応を行っているのか。

○事務局（熊谷係長）

- ・樹木の所有者から相談があった場合は現地確認を行っている。また、他の要件で付近に行く際には立ち寄るようにしている。

○中静会長

- ・本件は対応策を講じていたが枯れてしまったので、残念ながら解除せざるを得ないという状況だと思う。承認でよろしいか。

(委員一同了承)

## (2)その他

### ・仙台市みどりの基本計画の進行管理について

#### ○事務局（内堀技師）

- ・前回の第77回審議会（平成29年7月3日開催）で、緑の基本計画の重点プロジェクトである「百年の杜づくり重点プロジェクト」の全事業について、S、A、Bの3段階で自己評価を行い、当審議会へ報告したところである。今回はそのうちB評価（予定より遅れている）である6事業について、今後の対応を報告する。
- ・「建築物緑化助成事業」は、民間建築物において屋上や壁面等に緑化を行う際、費用を一部助成するものであるが、H28年度実績が0件であったためB評価とした。原因として周知の不足が考えられるため、今年8月に卸町緑化重点地区において、助成制度の説明会を実施したが、今後も継続して説明会等により周知を図り、助成制度の利用を促進していく。
- ・「学校の森づくり事業」は、小中学校において自然とふれあい、体験しながら、学校内に森を創るというものであるが、H28年度実績が無いためB評価とした。これまで高森中学校、南吉成小学校等6校で学校の森づくりを実施してきたが、学校内に森を作る敷地を確保することや維持管理が難しく、希望する学校が少ないと考えている。今後の対応として、「自然とふれあい、体験する」という「学校の森づくり事業」の理念を引き継いだ、新たな事業について検討していく。
- ・「身近な公園整備・再整備事業」は、街区、近隣、地区公園を対象としており、市民ニーズを把握し、公園の規模や種別、利用者の年齢構成等に応じた快適で利用しやすい公園施設の整備を図るものであるが、H28年度実績は公園整備46箇所（うち街区公園32箇所）で、街区公園についての目標である450箇所/9年間整備に対して進捗が遅れているためB評価とした。今後の対応として、市民ニーズに応じた公園間の役割分担による効率的な整備や、市民団体や民間事業者との協働事業を進めていく。
- ・「評定河原公園の再整備事業」は、老朽化した施設の改修を行い、利用者が安心、快適に利用できるようにするとともに、地域のまちづくり計画と連携し、都市公園の新たな魅力向上を図るものであるが、H28年度は実績が無いためB評価とした。これまで老朽化した運動施設の改修整備は順次進めてきたが、地域のまちづくり計画に変更が生じたことから公園計画の見直しが必要となっている。今後もまちづくり計画と連携して検討を進めていく。
- ・「屋敷林（居久根）・鎮守の杜の保全」は、市内に点在する屋敷林（居久根）・鎮守の杜を、所有者との協定締結等により保全を図るものであるが、H28年度の実績は都心地区の屋敷林カルテ作成、対象屋敷林の抽出となっており、計画期間10か所/9年指定するという目標に対して、H28年度までの実績は2か所/5年であるため、評価をBとした。今回の審議会で1か所追加されたが、今後も航空写真等の解析を行って、所有者に働きかけを行い保全を図っていく。
- ・「肴町公園の再整備事業」は、老朽化した施設の改修とともに、多様なニーズに対応した機能更新を行い、公園の安全性と魅力の向上を図るものであるが、H28年度は実績が無かったためB評価とした。今後、関連事業の成果や地元の意向を踏まえ、今後整備内容と時期について検討を進めていく。

#### ○中静会長

- ・質問、意見はあるか。

#### ○板橋委員

- ・「学校の森づくり事業」について、新たな事業について検討するとしているが、どのような事

業を考えているのか。当初、事業を立ち上げた時のイメージと大きくずれていたのか。

○事務局（福與係長：百年の杜推進課企画調整係）

- ・新たな事業としては、ソフト事業を展開したいと考えている。例えば、市内にある大規模な公園や緑地等の恵まれた自然環境を活用して、子ども達を連れて自然と親しむことも考えられる。
- ・「学校の森づくり事業」を当初立ち上げた時との理念のずれは無いと考えている。

○事務局（村上局長：建設局）

- ・「百年の杜づくり」は、藤井市長（第29～31代仙台市長）が考案した取組みであり、「学校の森づくり事業」は、「百年の杜づくり」の重点施策として位置づけられている事業である。「百年の杜づくり」は人づくりが原点であり、「緑」をキーワードに人を育てていくという理念である。
- ・子ども達が成長するとともに、大人になるにあたって、杜の都の住人としての意識を育てていくというのが、この学校の森づくりのメインだと考えている。
- ・学校の森づくりは子ども達と学校の先生、地域の方で行われるが、事業を進めるなかで、子ども達はいずれ中学生、高校生になり、PTAの方も自分の子どもが卒業するとPTAから外れてしまう。長期間にわたり事業を進めることは課題もあると思う。
- ・今後も様々な施策展開のなかで、「百年の杜づくり」の理念を将来にわたり続けて参りたい。

○中静会長

- ・学校に森を作るというのももちろん大事だが、子ども達にそのような意識を育てていくことが大事である。
- ・今後、どのような事業展開を図るかについて、委員の皆さんよりアイデアをお願いしたい。

○米倉委員

- ・NPO 法人冒険あそび場 せんだい・みやぎネットワークが七郷小学校と行っている取組みについて紹介する。七郷小学校の防災安全科という授業の中では、4年生の児童が海岸公園の実生の苗を校庭で育て、6年生になった時に育った苗を海岸公園に戻す活動を続けている。
- ・七郷小学校には裏山は無く、学校へ森を作ることはできないが、地域の中に自分たちが育てたものがずっと根付いていくという活動を位置づければこのような事業はうまくいくと思う。
- ・居久根についても、幼稚園等様々な子ども達に、居久根の実生の苗の里親になってもらう活動が進んでいる。沿岸部では、子どもから高齢者まで自分たちの暮らしの中にある緑を育て、見守っていこうという活動が進んでいる。

○板橋委員

- ・米倉委員に質問だが、このような企画は米倉委員が所属するNPO 法人から提案したのか。

○米倉委員

- ・居久根については、津波で居久根を失った所有者の声を拾い、我々で助成金、補助金の活用等を一緒に考えた。
- ・七郷小学校についても同様に先生たちの声を拾い、実現した。

○中静会長

- ・大変良い例を紹介いただいたと思う。
- ・学校の場合、熱心な先生が異動等で居なくなると、その後の維持が大変ということはあるので、今の例のように地域の方と学校の子ども達が一緒に取り組む形もひとつのアイデアだと思う。

○近藤委員

- ・「肴町公園再整備事業」について、平成 18 年度に計画案ができていますが、なかなか進まないというのは、例えば東西線の駅が近くにできたりとか、市街地のみどりの回廊づくりでの位置づけ等、周辺の環境が変わったことが要因か。

○事務局（福興係長）

- ・東西線開業に向けて整備する目標であったが、東西線開通後、公園を利用する人のニーズも変わってくるということで、現在、地域あるいは利用者のニーズを捉えている段階である。今後、その結果を踏まえて整備を進めて参りたいと考えている。

○中静会長

- ・「肴町公園再整備事業」、「評定河原公園再整備事業」とともに、地域住民の意見も色々あると思うので、あまり急いでも良いものはできない可能性がある。公園は長い時間続くものであるため、きちんと意見を集約して進めて欲しい。
- ・屋敷林の指定が進まないことについては、どこに指定を嫌われる原因があるのかを分析し、舟引副会長の発言にあった相続問題等を解決していく必要がある。

○渡邊委員

- ・このような建築物そのものに緑化する取組みは、おそらく小規模建築というより、ある程度中・大規模なものが多いと思う。そういった中・大規模な建物を新たに作ろうとするオーナーは、必ずしも緑化に関心が高くなかったり、設計の仕事を請け負う建築士もしくは建築士事務所も、やや意識が低いということが考えられる。教育機関である大学として反省する点はあるが、一方で建築士会、建築設計の事務所協会、建築家協会等のいわゆる職能団体等に直接働きかけてはいかかがか。
- ・最近では、商業施設の中高層階にカフェを併設したオープンなフロアを作り、利用客に快適に過ごしてもらおうという施設が少しずつ増えてきている。このような街のにぎわいや施設の一部を市民のために活かそうという動きをとらえて、建築物緑化についても、市から働きかけを強めてもらいたい。

○事務局（福興係長）

- ・「建築物緑化」の助成件数は 0 件でなかなか進んでいないところはあるが、一方で、緑化計画認定制度という制度があり、条例のなかで 1,000 平方メートル以上の敷地での建築に関しては、一定の割合以上緑化をすることになっている。その制度では、民間の建築において緑化をしていただいている。
- ・助成に頼らず、緑化することで建築物の価値を上げて収入につなげるという民間独自の取組みもあると思う。今後、そういった民間の意見を伺いながら検討を進めていく。

○中静会長

- ・最近では、壁面緑化や屋上緑化も非常に魅力的なものができているので、そういう事例も紹介しながら促進してもらいたい。

○板橋委員

- ・「身近な公園整備・再整備事業」について、例えば東京の上野公園では数年前にカフェができて、利用者が大変増えた印象があるが、仙台市における今後の対応として、民間事業者との協働事業というのは、市から働きかけるような場合もあるのか。

○事務局（福興係長）

- ・市からの働きかけとして今回初めて、榴岡公園という総合公園で、民間事業者へのマーケットサウンディング調査を実施することになった。今後、榴岡公園を皮切りに他の公園でも順次進めて行きたいと考えている。

- ・ふるさとの杜再生プロジェクトの取り組み状況について

○事務局（三浦技師：百年の杜推進課緑化推進係）

- ・これまでの市民植樹の実績について報告する。平成 25 年度より東部沿岸地域の植樹を進め、平成 27 年からは海岸公園の蒲生と荒浜地区での植樹を行い、これまで延べ 1.39ha、9,100 本、1,140 人の参加により植樹を行った。
- ・今年度から海岸防災林での植樹を進めていく予定である。11 月 3 日には仙台商工会議所青年部と共催で海岸防災林の植樹を行った。仙台商工会議所青年部の会員のご家族等約 100 名で、1,600 本の抵抗性クロマツを植樹した。また、10 月 9 日には、今年の 3 月に植樹を行った海岸公園（荒浜地区）で第 5 回育樹会を行った。
- ・今年 8 月には南蒲生町内会と協働で埼玉県立鶴ヶ島清風高校の生徒による復興支援の育樹ボランティアの受入れを行った。地元の方と協力して、苗木に目印のテープをつけたり除草を行った。
- ・今後の活動の予定としては、平成 30 年度は市民植樹を 3 回予定しており、海岸防災林（荒浜字南官林）地区の植樹、海岸公園（井土地区）の植樹、蒲生地区の南側に隣接している海岸防災林（蒲生南）で行う予定である。平成 31 年度は、海岸防災林（荒浜字南官林）の植樹、平成 30 年から継続している海岸防災林（蒲生南）の植樹、荒浜地区の貞山運河桜植樹等 3 回程度市民植樹を行う予定である。

○中静会長

- ・「学校の森づくり事業」をこのような事業と結び付けても良いと思う。
- ・埼玉県立鶴ヶ島清風高校によるボランティアのように、仙台市内小中学校においても取り組みはあるのか。

○事務局（結城係長：百年の杜推進課緑化推進係）

- ・仙台市立向山小学校では、仙台市公園緑地協会との協働事業で、隣接する向山中央公園のどんぐりを公園の敷地で育てて、海岸防災林の復旧に役立てる活動を行っている。
- ・米倉委員の発言にあったように、七郷小学校でも海岸公園の井土地区で採取した実生の苗を学校で育てて、海岸公園に植樹している。
- ・中学校、高校については、これから働きかけて一緒に活動していきたい。

・青葉山公園の整備状況について

○事務局（和泉主査：公園課青葉山公園整備室）

- ・（仮）公園センターに関するプロポーザルの経過について報告する。
- ・（仮）公園センターは青葉山公園、仙台城跡方面への玄関口にふさわしく、杜の都仙台の歴史、文化を発信する施設として計画されており、平成 33 年度のオープンを目指している。平成 29 年度は、基本設計を行うこととしており、建築物と周辺の園路広場を合せて設計する、設計者選定のためのプロポーザルを実施した。
- ・プロポーザルは 7 月 7 日に公募を開始し、県内外の 11 者から参加表明書、技術提案書の提出があった。
- ・専門家と市の関係者で構成する審査委員会により一次審査では書類審査を行い、11 者の中から 6 者を選定した。二次審査は 9 月 24 日にその 6 者を対象として公開プレゼンテーションとヒアリング審査を行い、最優秀である受託候補者と次点者を選定した。公開プレゼンテーションでは約 100 名の方に傍聴いただいた。
- ・プロポーザルの主な審査ポイントは、「1.（仮）公園センター基本計画による機能、空間、施設デザインの考え方に於いてより仙台らしさを伝えることができる創意工夫に対する考え方」、「2. 設計プロセスにおける市民や関係者の意見の反映等に対する考え方」、「3. 立地条件や社会要求等の課題抽出や技術的な解決手法の考え方」の 3 点であった。

- ・最優秀受託候補者はティーハウス・グラック・文化財保存計画協会設計共同体となった。提案内容はHPで公表している。
- ・今後は選定された事業者と共に市民も参加するワークショップ等を開催しながら（仮）公園センターの設計を進めていく。

○板橋委員

- ・書類審査で11者から1者に絞った経過を教えてください。

○事務局（阿部主幹兼青葉山公園整備室長：公園課）

- ・（仮）公園センターは、歴史や文化を情報発信する場として大事な場所であり、青葉山公園や仙台城跡の玄関口であるため、どの程度歴史を重んじるのか、こういった活動をここでやるのか、6者ともそれぞれ工夫を凝らした技術提案であった。
- ・これまでは武家屋敷風な建築が良い等、（仮）公園センターの建築デザインを重要視した意見が多かったが、ティーハウス・グラック・文化財保存計画協会の3者の共同体は、御裏林という杜の都を代表するような自然を歴史として解釈した点から評価されたと考える。

○板橋委員

- ・今後は様々な方の意見を聞きながら進めるということか。

○事務局（阿部主幹）

- ・技術提案には、これからの設計プロセスも含まれており、今後は市民や市民活動団体等からも意見をいただき設計を進めていく。

○舟引副会長

- ・イコモス（注釈：国際記念物遺跡会議。文化遺産保護に関わる国際的な非政府組織）の日本イコモス国内委員会の事務局長が文化財保存計画協会の代表を務めており、日本における文化財の修復等のほぼ第一人者がこの協会に入っている。今回のプロポーザルの選定は非常に良い選択であったと高く評価したい。
- ・今回設計の対象となるエリア外の公園本体について、（仮）公園センターと同様の水準で世界から注目を集めることとなるので、（仮）公園センターに負けないように頑張ってもらいたい。

○内海委員

- ・インバウンドについて各地方自治体で力を入れている中、青葉城下という地理的条件の下、観光客等についての考えがこの計画には見えないような気がする。もう少し和のテイストを入れたほうが良いのではないか。

○事務局（阿部主幹）

- ・国際センターや展示棟もあり、世界各国から集まる大規模な会議やイベントが開催されるので、インバウンドに対応した情報発信を検討していきたいと思っている。また、観光面については（仮）公園センターの展示内容について文化観光局と連携を図って参りたい。
- ・（仮）公園センターの基本計画策定にあたり、青葉山公園（仮称）公園センターの整備に関する懇話会（以下、懇話会）を開催しており、インバウンドの観点、観光の観点、まちづくりの観点等、色々な方々から意見をいただいている。内海委員の発言と同様の内容が懇話会の意見としてもあり、今後も検討していく。

## 5. 閉会

○事務局（高橋課長）

－閉会の挨拶－